

●協議第9号 『市町村建設計画(素案)』について

今回、市町村建設計画(素案)のうち「第4 まちづくり計画」の一部として、新しいまちづくりの方向性が、以下のとおり提案されました。

- 子どもたちがいきいきと育つことができるよう、教育内容や教育環境の向上を図ることが必要
- 身近な生涯学習や文化活動をはじめ、郷土の歴史や多様な芸術・文化に接する機会や場を充実することが必要
- 気軽にスポーツに参加できる機会や、スポーツ活動を通じた市民相互の交流の場づくりが必要

- 市民が健康で安心して過ごすことができるよう、保健・福祉・医療サービスをより一層充実することが必要
- 安全で快適な居住環境や地域社会をつくるため、生活基盤・都市施設の均衡ある整備をはじめ、安全性の高い都市空間の整備や地域の防災体制の充実が必要
- 循環型社会の実現に向けた取り組みと、良好な都市環境の維持・向上を図ることが必要

1 豊かな心を培う
「市民主体のまちづくり」

2 自然と共生し
健康で安心して暮らせる
「やすらぎのまちづくり」

まちづくり計画

3 交流の輪がひろがる
「つどいのまちづくり」

4 地域に調和し時代をひらく
「産業躍動のまちづくり」

- 市域に広がる豊かな水辺と緑を活かした空間づくりとともに、美原町地域の中心核となる美原新拠点の形成や、都心の活性化、新都心の整備を図ることが必要
- 市の一体化形成や市域内及び近隣都市との交流を促進するため、道路や公共交通網の充実とともに、まちのにぎわいづくりや高度情報社会に対応したまちづくりが必要

- 産学官連携、ものづくり機能の高度化・高付加価値化、新産業の創出の促進が必要、また、中小企業においては、消費者ニーズの個性化・多様化などの変化に対応できる経営環境の整備が必要
- より一層魅力ある商店、商店街づくりが必要
- 農業生産環境の整備や、市民や消費者が農業と親しむ機会づくりが必要

なお、「第5 概算事業費」、「第6 財政計画」など未提案の部分を含めた市町村建設計画(素案)全体については、次回に提案される予定です。